

第4章 情報活用能力を育成するための校種間連携の在り方

小学校から高等学校にかけて情報教育を体系的に推進するためには、小学校、中学校、高等学校でそれぞれの指導内容を適切に指導するとともに、各学校種の各教科等における情報教育と学校種間の接続に配慮して指導することが大切である。

本章では、児童生徒の発達の段階に応じて情報活用能力を育成するための校種間連携の在り方について、接続を円滑に行う視点から述べる。

1 小学校と中学校の連携を図るための工夫

小学校では各教科等の指導を通じて、情報手段に慣れ親しみ、適切に活用する学習活動を行いながら情報活用能力を身に付けるために、自校の児童の実態に応じて、情報教育の全体計画を作成し、総合的な学習の時間を中心にして情報教育を展開している。各小学校が自校のハードウェア上の特性や児童の実態のみを重視して情報教育を行うと、中学校に進学した時点で情報格差（デジタルデバインド）が生じることになる。そこで、各小学校においては近隣の小学校のハードウェアとソフトウェアの整備状況を考慮して情報教育を推進する必要がある。

一方、小学校の卒業生を迎える中学校は、各小学校で実践されている情報教育の指導内容を考慮して、自校の指導計画を作成する必要がある。これらのことから、小学校でどのような指導が行われてきたのかを把握したり、小学校と中学校が連携を図って情報教育を推進したりするための方策について、実践例を基に考察する。

(1) 学校間の指導計画を交換する取組

情報教育がどのように展開・推進されているのかを、近隣の小・中学校間で互いに把握する手段として最も手軽にできることは、互いの指導計画を交換することである。

指導計画は、学校が自校の特色を生かし、実態に応じて校長の指導の下で作成されるものである。体系的に情報教育を推進するためには、前述のように、近隣の学校のハードウェアやソフトウェアの整備状況を考慮して作成することが望まれる。その際、校区内に複数の小学校が存在する中学校においては、中学校がリーダーシップを取り、情報交換を行うことが大切である。

(2) 小学校と中学校の連携を組織的に進める取組

小学校と中学校が情報教育の接続を図る方策として、小・中学校間の情報教育の在り方を互いの教員が協議する組織を編成し取り組むことが考えられる。

鹿児島市のT中学校では、地域の2小学校との間で、教科等部会の中に「情報教育部会」を設置し、小・中学校の接続を図った情報教育の推進に努めている（図23）。この部会では、各学校の情報教育の推進状況について、各学校の情報教育に関する指導計画を基に、協議が行われ、それぞれの指導内容についての情報交換を行っている。

協議の中では、当教育センターが示した到達目標（例）を基に、実際の指導内容の見直しも行われている。

各学校の指導内容を確認するとともに、共通の目標の基で指導内容の検討を行うことにより、地域の実態に応じ、児童生徒の発達の段階に応じた、体系的な情報教育を推進することができる。



図23 部会の様子

(3) 市町村教育委員会の役割

市町村教育委員会では、地域の実態に応じて、情報教育に関する研修会やハードウェア面の整備が計画的に実施されている。情報教育に関する研修会では、ICT指導力の向上に関する実技研修だけでなく、各市町村の実態に応じた情報教育を推進する観点から、小学校と中学校の情報教育に関する接続を深める機会としてとらえ、情報の共有化を図る時間を設けるなどの工夫が必要である。

また、情報教育の全体計画やコンピュータやインターネットの活用場面を各教科の指導計画に明示している割合は4頁に示したとおりであるが、すべての小・中学校で作成されるためには市町村教育委員会の指導と支援が重要である。

2 中学校と高等学校の連携を図るための工夫

高等学校では、中学校までの情報教育の指導内容と、普通教科「情報」の指導内容や各教科の指導内容との接続を考慮してシラバスを作成し、情報教育を行うことになる。

特に普通教科「情報」においては、中学校で情報教育を中心として扱う教科である、技術・家庭科の「情報とコンピュータ」の領域や総合的な学習の時間の指導内容を把握してシラバスを作成する必要がある。

(1) 中学校の指導計画の収集

中学校で情報教育がどのように展開・推進されているのかを把握する手段として最も手軽に実践できることは指導計画の収集である。中学校では、技術・家庭科「情報とコンピュータ」を中心として、各教科や総合的な学習の時間で情報教育が行われている。自校生徒の出身中学校のすべての指導計画を収集することは困難であるが、出身中学校別生徒数の割合等を参考に、いくつかの中学校の技術・家庭科「情報とコンピュータ」と総合的な学習の時間の「情報教育」に関する指導計画及び情報教育に関する全体計画を収集して、普通教科「情報」のシラバス作成に生かすことが望まれる。

(2) 生徒へのアンケートを基にした情報活用能力の把握

高等学校が中学校でどのような情報活用能力の育成が行われてきたかを把握する手段の一つとして、「生徒へのアンケート」が考えられる。

県立K高等学校では、平成18年度から、入学段階での情報活用能力についてアンケート調査

を実施し、アンケート結果に基づいた普通教科「情報」の指導を行っている。平成20年度のアンケートでは、「デジタルカメラのデータをコンピュータに取り込むことができる。」と回答

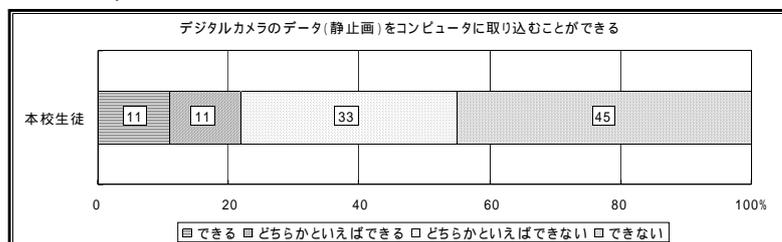


図24 アンケート結果の一部

した生徒は約2割であった(図24)。

この結果を基に、デジタルカメラのデータ(静止画)をコンピュータに取り込む実習を行ったり、画像データの種類や特徴を指導したりしている。また、継続してアンケートを実施することにより、中学校での学習状況の変化を把握している。

生徒の情報活用能力を挙手などにより把握している高等学校では、当教育センターの情報活用能力到達目標(例)を規準としたアンケートで、生徒の実態把握をすることが望まれる。

第5章 情報活用能力を育成するための校内研修の在り方

自校の教育課題に応じて計画的に校内研修を行うことは重要なことである。情報教育に関する校内研修の実施状況については5頁で示したとおりである。本章では、児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力を育成するための校内研修の在り方について述べる。

1 校内研修の在り方を考える視点

小学校から高等学校にかけて、学校で実施されている校内研修の内容は、「機器やソフトウェアの操作に関する実技研修」、「情報教育の指導計画作成等の研修」、「情報活用能力を育成する指導法等の理論研修」などが行われている。ここでは、学校で実施されている校内研修の在り方を考える視点について述べる。

(1) 実技研修の内容を見直す視点

文部科学省が実施している「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」では、平成18年度から「ICTを用いて指導できる教員」の観点が示されている。学校では教員のICT指導力向上を図るための実技研修が実施されているが、その実技研修の内容については、自校の教員の実態を踏まえ、A～Eのどの観点に関する指導力を向上させるのかを明確にする必要がある。

(文部科学省が示している指導力の観点)

- A：教材研究，指導の準備，評価などにICTを活用する能力
- B：授業中にICTを活用して指導する能力
- C：児童生徒のICT活用を指導する能力
- D：情報モラルなどを指導する能力
- E：校務にICTを活用する能力

また、この5観定の指導力向上を図るために、様々な教育機関からWebサイト（ADAPT URL：<http://adapt.nime.ac.jp/>）も提供されているので、これらを活用することが望まれる。

(2) 全体計画や年間指導計画の作成に全職員が参加する視点

情報教育が、市町村や学校の実態に応じて、体系的・計画的に実施されるためには、各学校段階での情報教育に関する指導内容を、各教員が共通理解することが大切である。また、自分の担当している学年や教科で、情報教育をどのように展開・推進するかについて共通理解を深めるためには、情報教育に関する教育課程の編成に全教員が関わることも大切となる。

(3) 授業を通じた研修を見直す視点

学校では、各教科の目標を達成するとともに、自校の教育課題解決のために、特定の教科や領域における指導法改善等の研究・実践に取り組んでいる。

その際、情報教育やICT活用に直接結びつく研究主題を設定しなくても、自校の課題解決のためにICTの効果的な活用を考えることは可能であるとする。例えば、各学校の教育課題解決のために研究授業を行う場合、研究主題に迫る視点とともに、「ICT活用の有効性」を授業研究の視点に加えることで授業改善を図ることができる。

ICT活用の有効性の視点としては、財団法人コンピュータ教育開発センターが発行した、「ICT活用指導ハンドブック」（平成20年6月）に具体的に示されている。各学校の校内研修に生かすことが望まれる。

(4) 他の研修内容と関連付ける視点

学校が抱えている教育課題から、今後、情報教育に関する校内研修を数多く設定することは困難である。

限られた回数や時間を有効に活用し、情報教育に関する校内研修の回数を増やす方策として、例えば、下のように他の研修項目と関連した研修内容を設定することも考えられる。

- A：人権教育の研修内容と関連付ける
- B：道徳教育の研修内容と関連付ける
- C：生徒指導の研修内容と関連付ける

特に「ネットいじめ」への対応等喫緊な課題解決のために、情報モラルの指導と生徒指導を組み合わせることも重要である。

2 校内研修の実践例

(1) 他の研究テーマの中でICT活用の視点を取り入れた研修の実践例

薩摩川内市のT小学校では、「伝え合う力を育む～『話すこと・聞くこと』の系統的な指導を通して～」の研究主題を基に、表現力の育成を主眼にした研究を行っている。

以下の授業を通した検証の中では、ICTの活用と研究主題解決との関連を視点に入れた協議が行われている。

1 学年・教科

1・2年複式 国語

2 単元・題材名

1年 単元「はっきりはなそう」 教材「みんなにしらせたいこと」

2年 単元「友だちに分かるように話そう」 教材「あったらいいなこんなもの」

3 実施日及び授業場所

平成20年10月8日（水） 1・2年普通教室

4 授業の実際

(1) 本時の概要

1年生では、教師の直接指導を多く行いながら、これまで書いてきた「えにっきかあど」の続きには、どんなことを書けばよいか考え、実際に書き進めた（図25）。

2年生では、前時までの発表準備や練習を基に、「もっと上手に発表する」ためや、「もっと上手に聞く」ためにはどんなことに気を付けたらよいかを話し合った。

その際、発表の様子や発表を聞いている様子を映像で振り返らせ、自己評価を基に改善点を話し合わせた。



図25 教師と発表メモをつくる児童

(2) 活用機器

コンピュータ，CDラジカセ，デジタルビデオカメラ

(3) 授業形態

複式学習，ペア学習，個別学習

(4) ICT活用の場面

1年生に対して教師が直接指導を行う間に(前頁図25)，2年生では前時に撮っておいた映像を見ながら，自分たちの話し方や聞き方の様子はどうかを確認している(図26)。

また，児童は，自分の聞き方の様子の映像を確認することによって聞く際に大切なことに気づき，そのことを友だちに発表している(図27)。

(5) 授業を実施した教師の感想(授業研究会から)

話し方や聞き方のチェックポイントをワークシートに示してあったので，児童は映像を見ながら，具体的な改善点を考えることができたのではないかと。

映像の撮り方として，これまで話し手を中心に撮ることが多かったが，聞き手にも焦点を当てることで，自分の聞き方を確認することができ，自己評価を深めることができた。

音声言語活動については，即時評価が必要である。また，教師が常に見取ることができない複式学級の指導においては，どのように評価するか，何を評価するかなどについて，精選していく必要がある。

また，映像を活用することで，それらの点を補おうとすることができるが，話し手・聞き手に加えてモニター役の児童を設定することで，「生の雰囲気」を経験させていくことも重視していきたい。



図26 話し方や聞き方確かめる児童



図27 聞き方の改善点を発表する児童

最近，県内の各地で小・中及び中・高の間で各教科の授業を通した校種間連携を図る研究が取り組まれている。それらの研究会で，主題に対してICT活用が有効であるかの視点を加えることで校種間連携を図ることができると考えている。

(2) 人権教育講演会で「情報モラル」の講演を行った実践例

鹿児島市のT中学校では，人権教育と情報モラルの育成を関連付けて生徒・保護者向けの講演会を行った。

講演の中では，インターネット上での具体的な問題事例を基に，インターネットの適切な利用法を考えさせるとともに，インターネットの先には「人」がいることを意識して用いる必要があることを教えていただいたことで，自分が用いる言葉や表現を考えさせることができた(図28)。



図28 講演会の様子

情報教育に関する校内研修をより多く実施して欲しいという願いはあるが，限られた日数や時数の中で，各学校の実態に応じて，他の研修内容と関連付けた情報教育の研修が実施されることを期待したい。